

平成22年度自然環境保全地域等追跡調査（現地調査）地域の選定等について

1 平成22年度自然環境保全地域等追跡調査（現地調査）地域（13地域）

(1) 自然環境保全地域（5地域）

経年変化を調査する必要があるため、原則、ローテーションにより選定する。

- ア 小牧大山（小牧市）・・・・・・・・・・平成19年度以来の調査
- イ 吉祥山（豊橋市・新城市）・・・・・・・・平成19年度以来の調査
- ウ 小堤西池（刈谷市）・・・・・・・・・・平成19年度以来の調査
- エ 茅原沢（岡崎市）・・・・・・・・・・平成19年度以来の調査
- オ 海上の森（瀬戸市）・・・・・・・・・・平成19年度以来の調査

(2) 自然環境保全地域候補（2地域）

平成19年度に新たに候補となってから専門調査員による調査を実施していない地域を選定する。

- ア 蒲池海岸（常滑市）
- イ 矢作川河口域塩性湿地（碧南市）

(3) すぐれた自然（5地域）

経年変化を調査する必要があるため、原則、ローテーションにより選定する。

- ア 段戸裏谷（北設楽郡設楽町：愛知高原）・・・・平成16年度以来の調査
- イ 財賀寺（豊川市：本宮山）・・・・・・・・・・平成16年度以来の調査
- ウ 宮路山（豊川市：三河湾）・・・・・・・・・・平成16年度以来の調査
- エ 長ノ山湿原（新城市：愛知高原）・・・・平成16年度以来の調査
- オ 葦毛湿原（豊橋市：石巻山多米）・・・・平成16年度以来の調査

(4) その他（1地域）

条例に基づく指定希少野生動植物種の生育・生息地を選定する。

- ア 豊橋自然歩道（豊橋市）

2 調査地域の分担

協議会において、各部門（植物、動物、地形・地質）の専門調査員による相互調整により、分担し、決定する。

3 調査期日

職業が教諭である専門調査員については、職務（学校教育）に支障のない日に実施する必要があることなどから、原則週休日に実施することとするが、具体的には、協議会において、各部門（植物、動物、地形・地質）の専門調査員による相互調整により決定する。